

岡山県支部

岡山県における建設リサイクルの実態と研究 建設廃材の再資源化を目指して

第一章では、廃棄物全体の状況解説を循環型社会形成に向けての視点とごみの発生状況を解説している。岡山県における最終処分場の残余年数は平成 13 年度において、あと 4 年とされている。このような状況のなかで、建設リサイクル法が施行された。建設リサイクル法について、法律の内容について概説している。

第二章では解体業者の実態解明に向けて分析を試みた。岡山県における大手建設業者をのぞく、新規の「解体工事業者」登録実績は、平成 16 年 11 月現在で 116 社である。登録数が徐々に増加傾向にある。これに対し、平成 15 年度岡山県における解体工事の届出件数は、2,763 件であった。住宅の除去戸数が減少しているため、解体工事数は減少している。工事内容が分別解体となったために、工事に手数料がかかり、件数は減少したが工事単価は上昇した。調査によれば、受注単価は坪当たり 1 ~ 4 万円、平均で 2.7 万円であった。バラツキは見られるものの、全体として分別解体により大幅に上昇している。

第三章では、廃棄物の個別品目別の現状を分析した。まず、コンクリート塊については、岡山県内における再資源化設備がすでに整備されており、順調なりサイクルがなされている。違法廃棄の主原因である木質系については、チップによるボード原料化が積極的に実施されており、以外に問題は少なかった。しかし、次の汚泥は大きな問題がある。建設汚泥と建設混合廃棄物は最終処分の量も多く、依然として各業者とも処理に困っている。建設廃材の平均リサイクル率 92% に対し、汚泥は 69%、混合廃棄物は 36% と低いのである。混合廃棄物こそが今後最も重要な課題となってきているようである。

第四章では、再資源化の具体例を挙げた。まず、J F E における炭化事業について、J F E の取組内容の紹介、続いて固形燃料化について具体的な事業化計画を紹介、さらにチップの堆肥化事業、土壌改良材の紹介、を行った。これらはいずれも貴重な再資源化の具体例である。ビジネスチャンスのヒントが多く含まれている内容なので、参考になるものと思う。

最後にアンケート調査結果の概要をまとめた。解体工事業者に廃材の処理について聞いたところ、現在処理に最も困っているのは混合廃棄物である。続いて汚泥、木材、の順となっている。意外なことに木質系廃棄物は問題になっていなかった。これは、いざとなれば焼却する、という手があるためと推察される。混合廃棄物とは分別解体をしてもなお発生する混合物である。ガラスもあれば、プラスチックもある。全く処理に困っている様子が顕著に現れている。今後は、分別工事の施工内容を見直し、さらに分別を徹底する以外にリサイクル率の向上を図ることは難しいのではないかと、懸念している。